

令和8年度から補助率、交付手続きを見直しました。制度利用をご検討の方は、チラシ、HPをご確認ください。

エコ・エネ総合対策事業費補助金

「くずまき商品券」で補助金を交付します。

葛巻町では、環境にやさしいまちづくりを進めるため、新・省エネルギー設備の導入、集団資源回収を行う場合に要する経費の一部を助成しています。

★★補助金の額★★

太陽光発電システム、定置用蓄電池

導入費用の2/3（上限100万円）



木質バイオマス熱利用設備

（ペレット、薪等を燃料とするストーブやボイラー）

導入費用の1/2（上限40万円）



クリーンエネルギー自動車



電気、プラグインハイブリッド、燃料電池自動車：車両本体価格の1/10（上限30万円）

ハイブリッド、クリーンディーゼル自動車：車両本体価格の1/10（上限10万円）

高効率給湯器

（エコキュート、エコジョーズ、エネファーム、太陽熱温水器等）

導入費用の1/2（上限5万円）

家庭用生ごみ処理機

1 電動式生ごみ処理機

購入費用の1/2（上限5万円）

2 生ごみ処理容器（コンポスト）

購入費用の1/2（上限1万円）

LED照明設備

導入費用の1/2（上限5万円）

集団資源回収事業

年間活動費：3千円

資源回収量×要綱で定める単価

○注意！！

事業完了後の補助金申請
となります。

※ただし、予算が無くなり
次第終了となります。

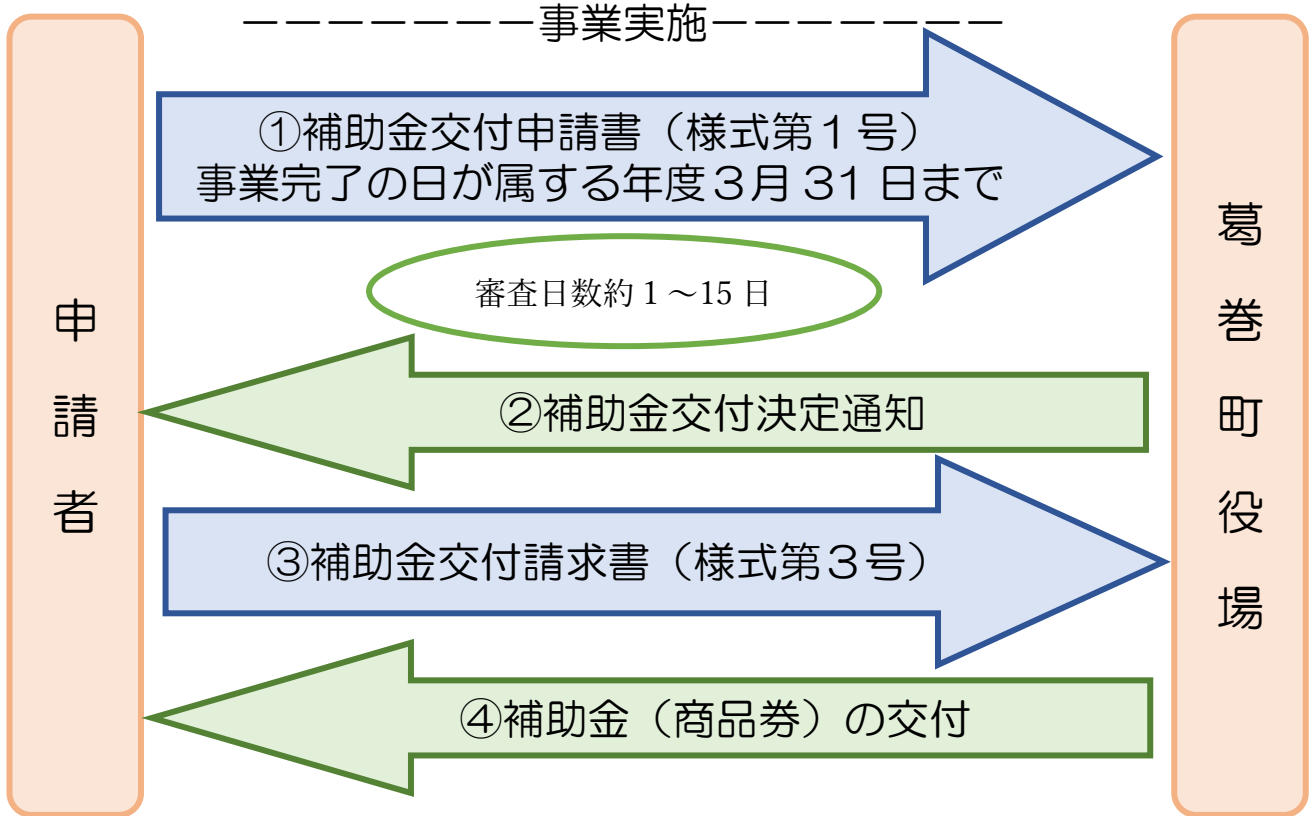
○問い合わせ

農林環境エネルギー課環境エネルギー担当

TEL：0195-65-8985

★★エコ・エネ総合対策事業費補助金交付までの流れ★★

(1) 設備導入の場合



(2) 集団資源回収事業の場合

